

兵庫県における デジタル化の推進について

令和 8 年 1 月 16 日

兵庫県企画部デジタル戦略課
デジタル改革課

目次

I	地域DXの展開	03
II	行政のデジタル化	05
III	デジタル社会を支える基盤の強化	09
IV	情報セキュリティの確保	12



I 地域DXの展開 ①

県全域でデジタル実装を加速化し、県民誰しもがデジタルの恩恵を享受でき、自らのニーズに応じたサービスを選択できる社会の実現(地域DX)を目指す「スマート兵庫戦略」(R7.3改訂)を推進

1 市町DX支援パッケージ

地域DXを県全域に広げるため、その主たる担い手となる市町の取組を支援

(1) 支援体制の構築

※リエゾン：異なる組織間のコミュニケーションを円滑にする役割を担う連絡員、仲介役

① 「DX推進リエゾン※」の設置

- 市町ごとに設置。県窓口として市町から幅広い相談に対応

② 県・市町トップ層（首長・幹部層）の連携強化【拡充】

- 県と市町双方のトップ層の間で意見交換を実施

③ 県と市町が連携したDX推進体制の調査・検討【新規】

- 各市町の状況を調査し、個々の実情に応じた推進体制を検討

(2) 市町における自治体DXの支援

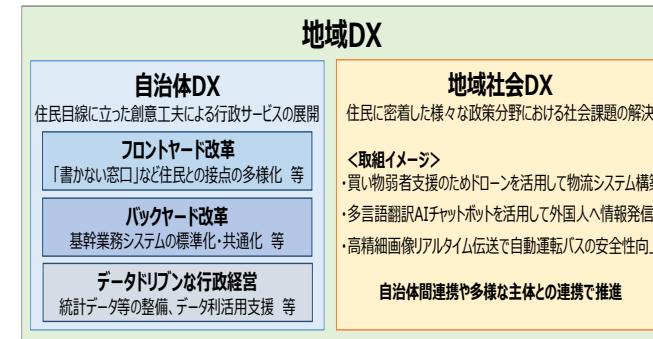
① 市町デジタル人材育成支援【拡充】

- 各市町の状況に応じた人材育成支援が受けられるよう、アラカルト方式の研修を実施 等
- 県、市町等が過去に実施した研修動画・テキスト等を集約・提供するひょうごデジタル人材育成ポータルの提供

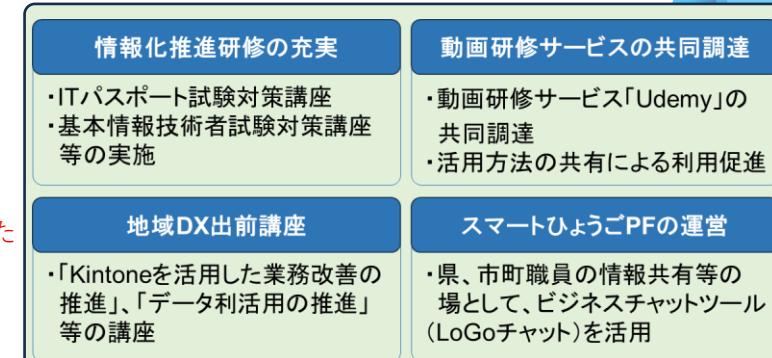
② 共同運営システム※の刷新等

※電子決済対応など、UI/UXを改善した
電子申請システム「e-ひょうご」等

- 県と市町が連携し、共同運営システムの利用料を低減するとともに、電子申請システムを全面リニューアルし、画面の見やすさや操作性を大幅に改善



【市町デジタル人材育成支援の主な取組】



I 地域DXの展開 ②

1 市町DX支援パッケージ（続き）

（3）市町と連携した地域社会DXの推進

① 地域社会DX推進パッケージ事業（推進体制構築支援）の推進

県全体の課題として取り組む意義が大きく、県と市町の連携が必須となる3テーマについて、総務省が派遣する専門人材の支援を受けながら、県・市町連携で取組を推進

テーマ	取組概要	
教育DX	概要	校務DXによる教員の働き方改革を通じた教育の質の向上
	市町	10市町（姫路市、尼崎市、西宮市、芦屋市、伊丹市、宝塚市、加西市、加東市、たつの市、太子町）
配送DX	概要	配送DXによる中山間地域における暮らしの質の向上
	市町	5市町（豊岡市、養父市、朝来市、香美町、新温泉町）
地域通貨・ ポイントDX	概要	データ連携による住民の行動変容を促す仕掛けづくり
	市町	10市町（姫路市、尼崎市、西脇市、小野市、加西市、養父市、朝来市、加東市、猪名川町、多可町）

② 地域DXの先行事例の横展開等に向けた支援

- ・地域の社会課題解決に向けて、県内外の先行事例の県内市町への横展開・広域導入を事業者等と連携して支援（取組事例：電子請求サービス、緊急通報映像共有サービス）
- ・地域DXを実践する各市町の職員間のコミュニケーションや関係づくり等を支援

③ 防災DXに関する調査研究の推進 【新規】

- ・県、ひょうご震災記念21世紀研究機構等が連携し、調査研究を実施
- ・市町の防災部門・デジタル部門の参画の下、「ひょうご防災DX研究会」を立ち上げ

④ ひょうご地域DX推進検討会の運営 等

県内市町とともに今後の地域社会DXのあり方等を検討（開催実績(R7.12末時点)：2回）

【主な議題】都道府県と市町が連携したDX推進体制の構築（第1回：R7.7.23）

防災DXに関する意見交換（第2回：R7.12.17）

II 行政のデジタル化 ①

1 行政手続オンライン化の推進・充実

(1) オンライン申請の推進

① 情報通信技術を活用した県行政の推進等に関する条例（デジタル手続条例）

令和3年4月1日に、行政手続を原則オンライン化とする条例を施行

基本原則	①デジタルファースト	：手続等が一貫してデジタルで完結
	②ワンスオンリー	：一度提出した書類は、二度提出しない
	③コネクテッド・ワンストップ	：民間サービスも含め複数手続のワンストップ化
	④デジタル・デバイドの是正	：能力又は知識経験が十分でない方に対する適正な配慮の確保

② 行政手続オンライン化・利用率の目標(R9)・実績

利便性向上と業務効率化のため、行政手続オンライン化を推進

ア オンライン化

【R6実績】手続数ベースで58.5%、件数ベースで84.1%

イ オンライン利用率 [=オンライン手続件数/総手続件数]

【目標】年間4,000件以上手続のオンライン利用率：70%

【R6実績】44.5%

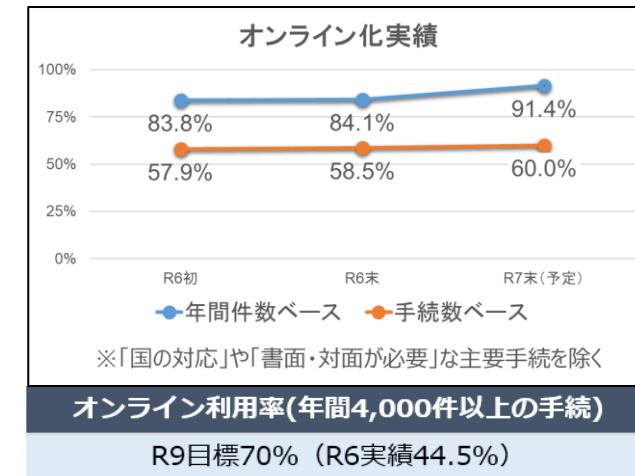
③ 最適なツールの選択

費用対効果等を勘案して使い分け

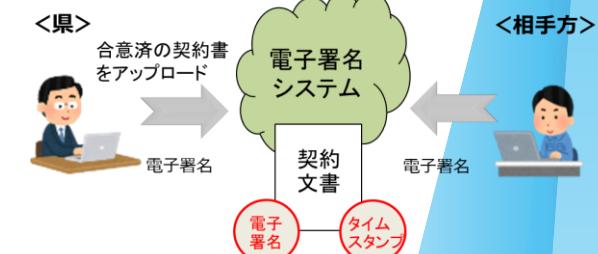
（件数が少なければ電子メール対応）

④ 電子署名による契約・文書施行のデジタル化

文書の真正性の保証が必要な契約書や文書の施行の手続をデジタル化（R6年3月～試行運用／R6年8月～本格運用）



電子契約



II 行政のデジタル化 ②

2 オープンデータの推進

(1) オープンデータカタログサイトの運営

県保有の多種多様なデータを県HP内のカタログサイトで公開

【掲載データ】 9分野886データセット (R7.10末時点)

(2) オープンデータを可視化するダッシュボードの公開

① 県勢ダッシュボード

県勢に関するデータを直感的にわかりやすいグラフ等で示し、WEBで公開

【公開データ】 市区町別人口、推計人口と世帯数の推移、月別の人口増減の推移、長期人口推移、

(現在10項目) 長期世帯数等推移、長期県民経済推移、健康データ、近年の人口増減の推移、在留外国人数（旧登録外国人数）の推移、交通事故発生状況

② 行政DXダッシュボード

県行政のデジタル化の進捗状況をわかりやすいグラフ等で示し、WEBで公開

【公開データ】 行政手続オンライン化実施状況、在宅勤務実施状況、キャッシュレス導入状況、

(現在5項目) 電子決裁実施状況、コピー用紙発注状況

(3) 高精度3次元地理空間データの活用

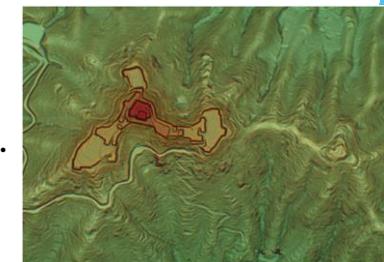
① データ公開

全国初で県全域の1mメッシュの高精度3次元地理空間データ（点群データ）を公開。山間部については50cmメッシュのさらに高精度のデータを公開



行政DXダッシュボード

県立考古博物館による点群データを活用した「遺跡立体図」の作成・公開（竹田城）



② 利活用促進

産業界主導の「点群データ活用研究会」へ他の先進県と共に参画するなどして、産学官連携で3次元地理空間データの活用を推進

産総研がWeb用に開発した3Dビューワでの表示例姫路城)



II 行政のデジタル化 ③

3 生成AIの活用推進

- 若手職員によるプロジェクトチームを設置して「**兵庫県生成AI利用ガイドライン**」を策定
- 研修の実施、Teams上の職員コミュニティ「**ヒヨウゴ生成AIラボ**」の運営等を通じて、職員の生成AI活用を促進
- 市町業務への生成AI活用を支援するため「**生成AI活用基礎研修**」を実施(32市町参加)



R7.10末時点
約850名が参加
(随時参加可能)

4 ワークスタイルの変革

(1) 定型業務の効率化

① AI（チャットボット）の活用

- パソコンやスマートフォン等からの文字入力による問合せに対して自動で応答
- 定型的な問合せが多い業務に導入（9業務）

AIチャットボット・RPA開発業務（R元～7年度）	
AIチャットボット [9業務]	システム操作、服務・給与規程、介護支援専門資格、県税、奨学金等、移住相談、高等学校等就学支援金、教員募集、共済組合手続
RPA [149業務]	メール添付ファイルの集約、手書き帳票の入力、システム入力 等

② RPAの活用

- メール添付ファイルの集約、手書き帳票の入力等、手動のパソコン操作を自動化（149業務）
- 活用促進のため、RPA及びノーコードツールに共通の相談窓口を設置

③ ノーコードツールの活用

- プログラミング等の専門知識がなくても簡易なシステムを構築可能。開発を内製化することで柔軟な構築・改修が可能
- 調査やデータ共有・管理等を効率化

【活用例】 R4～5 新型コロナ感染者への疫学調査・健康観察、検査キット配付 等
R6～ 業務効率化に資する案件（保健師業務電子化、工事検査関連事務 等）

④ デジCanコンテストの実施

- 県職員が新しい技術を活用・創意工夫して業務効率化に取り組み、一定の成果を出した事例を表彰し共有

R7.3 デジCanコンテスト



II 行政のデジタル化 ④

(2) 会議運営の省力化

ペーパーレス会議システム	・パソコンを活用し、資料の画面共有やタッチペンによるメモ入力機能を提供 ・利用：14,524件（R6） 8,453件（R7.10末）
テレビ会議システム	・遠隔地の職場等から会議に参加（専用端末：27台、ライセンス数：40） ・利用：4,539件（R6） 2,345件（R7.10末）
会議録作成支援システム	・AIで音声データをテキストデータに自動変換 ・利用：4,451件（R6） 2,897件（R7.10末）

(3) モバイルワークの推進

- 職員パソコンのモバイル化

職員の共通パソコンを庁外に持ち出して利用できるモバイルパソコンに順次更新し、モバイルワークをはじめとする新しい働き方を推進

➢ モバイルパソコンの主なセキュリティ対策

多要素認証(ID・パスワード + 顔認証)、盗難・紛失時の遠隔データ消去
※内蔵ストレージの暗号化等の対策も引き続き実施

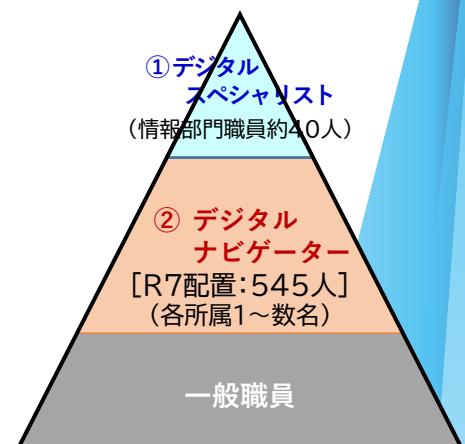
➢ 更新スケジュール

R6：本庁 約3,500台、地方機関(一部) 約4,500台

R8：地方機関(一部) 約3,000台（予定）

(4) 県行政のDX対応力を底上げする人材育成策の展開

- デジタル人材の育成に向けた取組を強化するため、「兵庫県DX人材育成・確保方針」を策定（R6.7）
- 管理職の関与のもと所属DXを牽引するデジタルナビゲーターを新たに各所属に配置し、計画的に育成



III デジタル社会を支える基盤の強化 ①

1 兵庫情報ハイウェイの利用推進

- ・県域の情報通信基盤として、県及び市町の行政分野において活用するほか、回線の一部を地域の情報格差是正や企業誘致等に有効活用（県、47市町・一部事務組合、19団体が利用）
- ・令和6年度末にネットワーク構成重点化（下表）によるコスト抑制、自治体システム標準化（市町のガバメントクラウド接続）対応をポイントに更改
- ・市町等の費用負担について、令和10年度開始に向けて丁寧に協議

【兵庫情報ハイウェイのネットワーク構成重点化】

項目	更新前	更新後（現行）
アクセスポイント	26か所（幹線21、支線5）	21か所（幹線6、支線15） ※アクセスポイントの統合・簡易な設備の支線に転換
回線帯域	10～20Gbps	原則10Gbps (三宮アクセスポイントは100Gbpsに増強)

2 5Gの推進

(1) 基地局の整備促進

県保有施設を活用した通信事業者による5G基地局整備を促進

(2) ローカル5G等による先導的な取組の展開

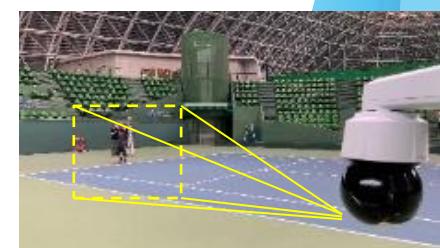
5Gを活用した先導的な取組の展開を図るため、県立施設に整備したローカル5G設備を活用したデモンストレーションや運用等を実施

① 工業技術センター

- ・セミナー・デモンストレーション会の開催（R6:6回、R7.10末:3回）
- ・企業コンサルティングの実施（R6:4社、R7.10末:0社）

② 三木総合防災公園

- ・AIカメラ等を活用したスポーツDXの取組を企業等と共同で実施（システム利用実績 R6:4,460人、R7.10末:3,720人）
- ・指定管理者・企業等と連携してAIカメラ等の更なる活用策を検討



III デジタル社会を支える基盤の強化 ②

3 庁内基盤の整備と運用

(1) 県庁WANの運用

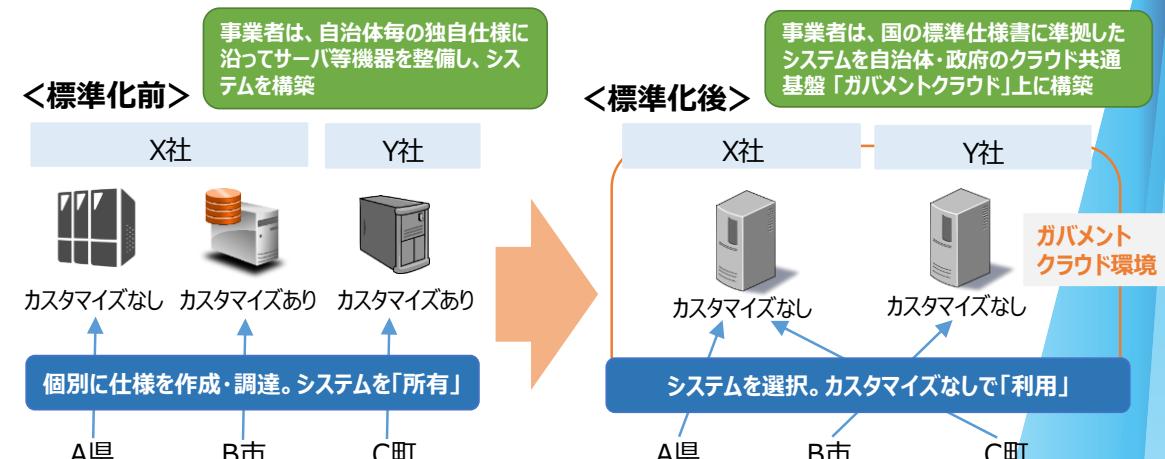
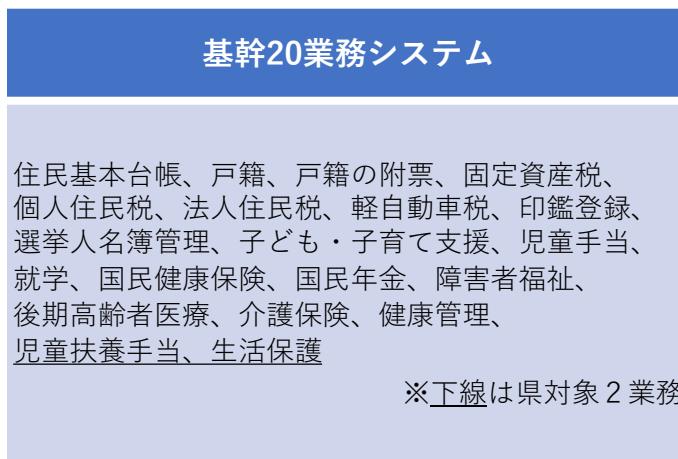
- ① 1人1台の職員共通パソコンをモバイルパソコンに順次更新（再掲）
- ② ペーパーレス化の推進に向け、デュアルモニターを配備
- ③ チャットツールを活用したチャットやビデオ通話により、在宅勤務等の際にも職員間のコミュニケーションを促進

(2) 自治体システム標準化の推進

- ・ 令和7年度末を期限として国が進める基幹20業務システムの標準化に向けた取組を推進
- ・ 専門的な知見を有する事業者と連携して市町の取組を支援
- ・ ガバメントクラウド利用料の最適化を目的とした「コスト最適化ワークショップ」の開催等
- ・ 県所管業務分も移行に向けてFit&Gap分析（国の標準仕様との比較）やクラウド利用環境の構築を推進



コスト最適化ワークショップの様子



III デジタル社会を支える基盤の強化 ③

4 デジタルデバイドの解消

(1) 高齢者向けスマホ講習会の開催

高齢者等を対象に、市町・携帯4キャリア（R4年8月各社と業務連携協定締結）と連携し、スマホ基本操作・行政サービス利用の講習会を実施

【R6実績】

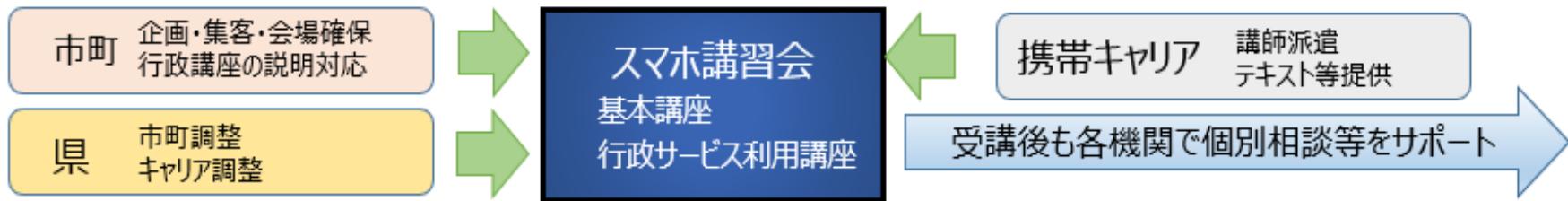
市町：17市町 延べ56回
受講者数：583人

【R7実績】 ※R7.10末時点

市町：15市町 延べ38回
受講者数：468人



【各組織の役割】



(2) 「スマートひょうごサポーター」の育成

スマホでの行政サービス利用等を身近に相談できる人材「スマートひょうごサポーター」の養成講座を実施するとともに、受講者の活動を促進

【講座概要】 スマホの基本操作、教え合いの実践（ロールプレイング）、行政サービスの紹介、体験など

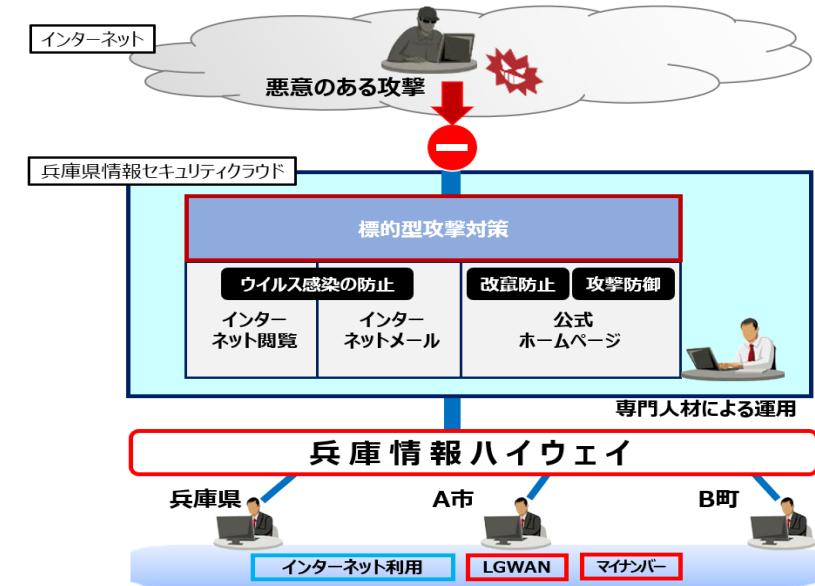
【R6実績】 受講者数：103人(会場：明石、たつの、朝来、西脇、姫路、伊丹、洲本)

【R7実績】 受講者数：48人(会場：明石、宍粟 (今後、西脇、洲本、加東、姫路、たつので実施予定))

IV 情報セキュリティの確保 ①

1 兵庫県情報セキュリティクラウドの運用

急速に増加するインターネットからの標的型攻撃対策等を徹底するため、県・市町のインターネット接続口を集約する「兵庫県情報セキュリティクラウド」を運用



2 情報セキュリティ監査等の実施

内部からの情報漏えい防止や外部からの不正アクセス防止のため、情報セキュリティ監査等を実施

> 内部監査

県及び公社等がインターネットで県民・企業等に公開しているホームページ等について、脆弱性診断ツールを用いた技術監査を実施（R6：275システム、R7：266システム）

> 外部監査

県の情報システムのうち、システム障害や情報漏洩等が発生した場合の影響が大きい主要なシステム（約150）について、外部専門家による人的・物理的セキュリティに着目した監査を令和4年度から実施

〔R6：30システム（うち11システムは実地監査も実施）
R7：30システム（うち10システムは実地監査も実施予定）〕

> その他

- ・県の機器を用いたセキュリティ基盤を運営し、公社等のインターネット接続に係る標的型攻撃対策等を強化（R7.10末時点：17団体が参加）
- ・仮想デスクトップによるインターネット系・LGWAN系・マイナンバー系のネットワーク分離

IV 情報セキュリティの確保 ②

3 職員研修の充実

例年実施している情報セキュリティ研修に加えて、今般の事案を踏まえた緊急対応を実施

緊急対応	概要
(1) 情報セキュリティ研修の追加実施	管理職が主体となり、所属単位で全職員を対象とした職場研修を実施
(2) 情報管理チェックシートに基づく総点検	潜在的に発生リスクの高い事項を網羅したチェックシートを作成の上、各職員・各所属で総点検

4 執務環境の変化等への対応

モバイルパソコンの配布、本庁舎の分散配置など職員の執務環境が変化する中、情報セキュリティについても、様々な変化に適合するよう計画的に強化

また、昨今の情報漏えい事案を踏まえ、その遠因も含めた幅広い再発防止策を実施

(1) 不正行為に対する抑止力・調査力の強化

- ログの取得による庁内ネットワークの監視機能を一層向上させることにより、不正行為に対する「抑止力」を強化するとともに、不正行為発覚後の「調査力」を強化（令和7年度）

(2) 職員パソコンの認証強化

- モバイルパソコンへの更新に併せて多要素認証(ID・パスワード+顔認証)を導入（令和6年度～順次）

(3) 業務データの一元管理

- 本庁舎の分散配置や紙文書の電子化に当たって業務データを適切に保存するため、全庁用ファイルサーバを拡充し、アクセス権限等を一元的に管理（令和7年度～順次）

(4) USBメモリ等の利用制限

- USBメモリ等にデータを保存する際、上司の承認を必須とするシステムを導入（令和7年4月～）
- USBメモリ等を登録制とし、原則として接続先の記録を取得できる製品に限定（令和7年10月～）

(5) 庁外からの機密情報へのアクセス制限

- 取り扱う情報の機密性に応じて、在宅勤務時など庁外からのアクセス制限を強化（令和7年度）（職員の利便性とのバランスにも考慮し、所管部局との調整を図る。）